

[令和3年第3回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
8月31日(火)	午前	1	安部 芳英	1 ゼロカーボンシティを目指して 2 公共施設の有効活用について
		2	伊達 正信	1 子どもの通学時の安全確保について 2 ドローンの利用促進を
	午後	3	北崎 正則	1 田舎暮らしの中で気になること 2 今、宗像の漁業に必要なことはpart 2
		4	石田 和代志	1 商品券事業の目的と今後の在り方について
		5	森田 卓也	1 地域課題を解決し本市の持続可能な産業の確立について
9月1日(水)	午前	6	岩岡 良	1 安全・安心な生活道路を 2 食品ロス削減事業について
		7	木藤 裕司	1 スポーツ振興の充実について
	午後	8	川内 亮	1 市内中学校の校則について 2 宗像ユリックスについて 3 アピアランスケア助成を
		9	小林 栄二	1 アフターコロナを見据えた旧玄海町エリアでの産業戦略等について 2 土砂災害対策について
		10	吉田 剛	1 続・宗像ならではのグローバル人材育成は 2 アフターコロナの教育のまち宗像は
9月2日(木)	午前	11	井浦 潤也	1 東郷小学校の将来像について
		12	岡本 陽子	1 学校体育館にエアコン設置を 2 子宮頸がん予防ワクチン接種情報の周知を
	午後	13	笠井 香奈枝	1 子どもへの新型コロナワクチン接種について
		14	末吉 孝	1 新型コロナ第5波から市民の命を守るために
		15	石松 和敏	1 商品軽自動車に対する軽自動車税課税免除を 2 安心安全のため道路インフラの整備を
9月3日(金)	午前	16	新留 久味子	1 障がいのある人が当たり前働き暮らせる社会を 2 高齢者の地域交流と健康保持に対する支援を
		17	石松 修	1 豊かな自然を守り、災害に備えるために
	午後	18	上野 崇之	1 今後の職員の育成と活用について 2 日の里団地再生の現状について
		19	福田 昭彦	1 市の災害級大雨の対応について

【質問者数：19人、質問項目：31項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和3年7月27日 8時30分
項目1	: ゼロカーボンシティを目指して		
テロップ	: ゼロカーボンシティを目指して		
	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとしてされており、脱炭素社会に向けて、2050年CO2実質排出ゼロに取り組むことを表明する地方公共団体が増えつつある。本市においては既に「環境基本計画」や「SDGs 未来都市計画」を策定し、市民と行政が連携して環境配慮型のまちづくりを進めているが、環境政策に対する世界の潮流や国の動向を踏まえ、より具体的な一步を踏み出す時期が来ていると考える。市長の見解を伺う。</p>		
項目2	: 公共施設の有効活用について		
テロップ	: 公共施設の有効活用について		
	<p>(1) 平成27年第3回定例会一般質問において、宗像ユリックスの利用者減少対策及び収入増加策の視点から、公園内への民間資本による施設建設、使用料収入を得てはどうかという質問を行った。その時の答弁では、利用者から要望が上がっていないことや、指定管理者から飲食スペースについて不足しているという報告も受けていないことなどを理由として、新たな飲食店を設置する考えはないとの答弁であった。一連のやり取りの中で、コンセッション方式の紹介を行い、1年後の平成28年第4回定例会一般質問においても、メイトム宗像の敷地内に建設可能な施設を民間資金で建設し、集客や収入の増加の検討を行うことができないか質問した。その時の答弁では、市民活動交流館は市街化調整区域内にあることと、当該施設の用途に限定されたものしか基本的に建設できないということに加えて、既存施設内に喫茶店などの便益施設等も既にあることや、市民活動交流館としての設置目的及び利用状況を勘案し、新たな施設の設置は考えていないとのことであった。ただし、アセットマネジメントの立場から収入増や来客増加策は重要なので、さまざまな観点から研究していきたいとの答弁もあった。そして、令和3年6月に「『宗像ユリックス総合公園及び宗像総合市民センター』の魅力向上に向けた官民連携パートナーシップ構築事業」の公募が行われた。そこで、以下について伺う。</p> <p>①宗像ユリックスの運営の在り方について、これまでの検討内容と今回公募に至った経緯は。</p> <p>②今回の公募によって、どのようなサービスを提供し、どのような施設になることを想定しているのか。</p> <p>③メイトム宗像をはじめ、本市の公共施設における有効活用についての検討状況は。</p> <p>(2) 政府は、2030年までに国や自治体が持つ設置可能な建築物や土地の半分に太陽光パネルを設置する方針とのことであるが、本市の見解（現状値、目標値、検討実績、予定）を伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和3年7月27日 15時9分
項目1	子どもの通学時の安全確保について		
テロップ	通学時の安全確保について		
<p>本年6月28日、千葉県八街（やちまた）市において、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み2人の尊い命が奪われた。また、2019年には滋賀県大津市でも、保育園児の列に車が突っ込み2人の園児の死亡と保育士を含む14人の重軽傷者が発生するという、痛ましい交通事故が発生した。繰り返される悲惨な交通事故等から子どもたちの命を守るため、本市の取組状況について以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 学校での交通安全に関する指導状況は。</p> <p>(2) 各校区でボランティアによる児童・生徒への見守り活動がなされているが、その状況と課題は。</p> <p>(3) 保育所の園外保育時における交通安全確保の状況は。</p> <p>(4) 通学路には地域や保護者から改善要望が出ている箇所等もあると思われるが、その課題をどのように捉えているか。</p>			
項目2	ドローンの利用促進を		
テロップ	ドローンの利用促進を		
<p>東京オリンピックの開会式で、1,824台のドローンによるパフォーマンスに心驚かされた。次世代の自治体経営においてドローンの果たす役割は多大なるものがあると予感する。そこで、本市のドローン活用について以下のとおり質問する。</p> <p>(1) ドローンの保有数と活用目的は。</p> <p>(2) ドローンの活用について今後の計画は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和3年8月2日 9時56分
項目1	田舎暮らしの中で気になること		
テロップ	田舎暮らしは大丈夫か		
	<p>玄海地区には、日本の白砂青松100選にも選ばれたさつき松原をはじめとした豊かな自然や、宗像大社などの歴史的遺産がある。漁業や農業も盛んであり、地元の食材を使った飲食店や宿泊施設も多く、地域住民は玄海地区の豊かな自然や歴史を生かして営みを続けてきた。</p> <p>しかし最近では、この玄海地区に不釣り合いな、不用品回収業者等の回収品置き場と思われる塀で囲まれた場所が数多く見られるようになり、周辺住民から危惧する声を聞くようになった。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 玄海地区における不用品回収所や解体所等の現状を把握しているか。</p> <p>(2) 回収品等から廃油が漏れ出た場合や、回収品等が放置され不法投棄と見られる場合、市はどのように対応するのか。</p>		
項目2	今、宗像の漁業に必要なことはpart 2		
テロップ	漁業に必要なことはpart 2		
	<p>本市は主要産業である漁業の振興のため「鐘崎天然とらふくフェア」や「宗像あなごちゃん祭り」「宗像漁協漁師まつり」などによる広報イベント活動や漁港整備などの様々な取組を行っている。</p> <p>しかし、近年の漁獲量の減少、魚価の低迷など、根本的な問題解消までには至っていない。</p> <p>そのような状況の中で、国の再生可能エネルギー政策の一環として響灘沖で進めようとしている洋上風力発電が実現すれば、漁場の縮減が予想されるところである。本市の漁業において、これまでの漁獲量を維持するためには、さらなる漁業資源の安定確保が重点課題となると考え、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 水産資源の維持・回復を目的とした更なる藻場や漁場の整備について</p> <p>①陶管の投入や投石の進捗状況と効果は。</p> <p>②今後の対応策として、環境や漁獲量増に配慮した手法を検討しているか。</p> <p>③海底清掃や海底耕うんの進捗状況と効果は。</p> <p>(2) 新荷さばき所整備について</p> <p>①新荷さばき所整備の進捗状況は。また、今後の具体的なスケジュールは。</p> <p>②開所にあたっての課題とその解決に向けた方策は。</p> <p>(3) 地域活性化の一環として取り組む鐘崎漁港内の御製広場における実証事業について</p> <p>①冬期に行われた実証事業の結果は。また、その結果を夏期の実証事業においてどのように反映したのか。</p> <p>②夏期の実証事業の進捗状況は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和3年8月12日 8時30分
項目1	商品券事業の目的と今後の在り方について		
テロップ	商品券事業の目的と今後について		
<p>本市では、宗像市商工会と連携して商品券事業を行ってきた。昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時短営業や酒類の提供自粛等のため、飲食業や宿泊業だけではなく様々な事業者が大きな打撃を受けており、さらなる経済対策が急務だと考える。</p> <p>今年度は、紙の商品券であるむなかたエール商品券のほかに、新たに電子商品券「むなかたPay」の発行が予定されているが、これが地元の事業者にとってよりよい経済対策に繋がることを願い、以下の質問を行う。</p> <p>(1) これまでの商品券事業の目的は。また、事業者に対する経済効果はどの程度あったか。</p> <p>(2) 商品券事業の参加事業者について</p> <p>①今までの参加事業者数の推移は。</p> <p>②今年度の「むなかたPay」の参加事業者数は。また、市内全体の事業者数に対するその割合は。</p> <p>(3) 今後の商品券の発行計画はどのように考えているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和3年8月12日 9時15分
項目1	: 地域課題を解決し本市の持続可能な産業の確立について		
テロップ	: 持続可能な産業の確立について		
<p>国土交通省では、人口減少の中での国土管理の在り方について、「国土の管理構想」がまとめられた。この構想は、約5年をかけて専門委員会による調査研究が行われ、本年6月に発表されたものである。国土の課題と管理の在り方、国、県、市の役割分担と連携の中で、どう取組を進めていくか急務となっている。特に、森林は水源かん養や土砂災害の防止など多くの恵みを与えてくれる財産であり、この森林を健全な状態で次世代に引き継ぐための取組が必要だと考えている。このためには、活動の継続性が重要であり、活動を継続させるためには、「地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり」が重要と考える。そこで今回は森林（林地）にスポットを当て、地域課題を解決し、かつ持続可能な産業を確立する方策について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市における森林の状況について</p> <p>①本市の森林の概要は。</p> <p>②福岡県が取り組んでいる荒廃森林整備事業における本市の整備方針とこれまでの実績は。</p> <p>(2) 本市における竹林の状況について</p> <p>①本市の竹林の面積と状況は。</p> <p>②今年度実施する竹林対策事業の内容と進捗状況は。</p> <p>(3) 森林を整備・管理する市民ボランティア団体の活動内容と課題について、どのように把握しているか。</p> <p>(4) 森林や竹林を地域資源とした産業の活性化について</p> <p>①森林や竹林を地域資源とした産業の活性化について、どう考えているか。</p> <p>②他の自治体で行われている竹林整備モデルを参考に「地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり」として本市でも竹林整備の取組を支援してはどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和3年8月12日15時00分
項目1	：安全・安心な生活道路を		
テロップ	：安全・安心な生活道路を		
<p>防犯灯については、各自治会で設置することとなっているが、自治会やコミュニティを跨ぐ生活道路については、極めて街路灯が少ないために、特に通勤通学時において危険性が高い地域が存在している。市はこのような現状をどのように把握し、対応するのか伺う。</p>			
項目2	：食品ロス削減事業について		
テロップ	：食品ロス削減事業について		
<p>先日行われた東京オリンピックでは、約13万食にも及ぶスタッフ等に用意された弁当が廃棄されたことに対して、厳しい指摘の声があがっている。食品ロスは、その生産・流通・廃棄の際にも温室効果ガスを発生させ、地球温暖化の原因にも繋がることから、これを削減していくことは、地球全体の課題としてSDGsの具体的なターゲット目標にも掲げられ、日本でも事業系食品ロス及び家庭系食品ロスを、2030年度までに2000年度比で半減させる目標を設定している。</p> <p>また、この食品ロスの削減と並行して必要な施策として、食品リサイクルがある。日本では平成12年に制定された「食品リサイクル法」によって、食品の売れ残りや食べ残し、及びその製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用することを目標に掲げており、近年では、これに取り組む事業者・自治体も多くなってきた。</p> <p>そこで本項目では、SDGs未来都市として選定された本市の食品ロス、食品リサイクルの現状について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市における食品ロス量はどの程度か。(2) 本市では、家庭で余った食べ物を持ち寄り、集まった食品を福祉施設や食事に困っている方やフードバンクに寄付をする「フードドライブ」を行っているが、その現状は。(3) 食品の堆肥化事業への取組状況は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（3）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和3年8月16日 8時30分
項目1	：スポーツ振興の充実について		
テロップ	：スポーツ振興の充実		
<p>国では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念に基づき、平成23年にスポーツ基本法が制定された。そこで、本市においても平成27年にスポーツ施策推進の指針となる「宗像市スポーツ推進計画」を策定し、その後中間見直しを行い、令和2年に後期計画を策定した。</p> <p>スポーツが有する様々な力をまちづくりの推進力とすることで、従来の枠を超えてスポーツの価値や可能性を大きく広げていくために、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市のスポーツ・運動の現状の課題について</p> <p>①平成30年度に行った調査によると、成人のスポーツでは、週1回以上スポーツ・運動を行う市民の割合は約43.5%で、平成25年度の調査から10%以上減少しており国の目標に達していないとあるが、その課題についてどのように考えているか、また、その対策は。</p> <p>②スポーツ施設について、既存の3つの市営体育館や、屋外スポーツ関連施設の将来の方向性は。</p> <p>(2) 子どものスポーツ機会の充実について</p> <p>①昭和60年度と比較すると、子どもの体力が低下しているとあるが、その課題についてどのように考えているか。また、子どものスポーツ・運動を定着させるために、社会体育等の更なる充実が必要と考えるが、市の見解は。</p> <p>②小学校の社会体育における各スポーツ教室について、公共施設の使用料が大きな負担となっていると考えるが、市の見解は。</p> <p>③中学校の部活動の充実を考えると、部活動指導員及び外部指導者の役割は大きく、今後の教員の負担を減らすことにもつながるが、本市の部活動指導員の現状と課題は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和3年8月16日 9時3分
項目1	市内中学校の校則について		
テロップ	市内中学校の校則について 市内7中学校の校則について質問を行う。 (1) 今年6月、文部科学省から「校則の見直し等に関する取組事例について」という通知が出され、「校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければなりません」として、校則の積極的見直しを図るよう求められている。本市ではどのように取り組んでいくのか。 (2) 校則見直しを図る上で大切なことは、生徒や保護者からの意見を聞き、合意形成を図ることであると考えるが、本市の見解は。		
項目2	宗像ユリックスについて		
テロップ	宗像ユリックス官民連携について 宗像ユリックスについて質問を行う。 (1) 今年7月、「宗像ユリックスの魅力向上に向けた官民連携パートナーシップ事業」にて選定された事業案への本市の評価は。 (2) 官民連携手法導入に当たって、本市が留意していくべきことは何であると考えているか。		
項目3	アピアランスケア助成を		
テロップ	アピアランスケア助成を 福岡県は今年5月より、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補整具等の購入費を助成する市町村を支援する推進事業を始めている。本市でもこの事業を活用して、がん患者やがん経験者に対してアピアランス（外見）ケア助成を行えないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和3年8月16日 11時2分
項目1	アフターコロナを見据えた旧玄海町エリアでの産業戦略等について		
テロップ	今後の産業戦略とまちづくり		
	<p>従来の産業振興計画が見直され、令和3年3月に産業課題を横断的に解決していくための新たな産業振興計画が策定された。</p> <p>しかしながら、宗像市全体ではなくエリアごとに見ていくと、市街地のある駅周辺や団地部と、海側の旧玄海町エリアでは産業構造も異なるため、現状や解決の方法も異なってくるものと考えられる。また、団地部では団地再生が行われているように、旧玄海町のエリアでも産業の入れ替わりや住民減少等により、まちの再生が必要ではないかと感じている。そこで、旧玄海町エリアでの産業戦略について、以下のことについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）旧玄海町のエリアでは、どのような産業分野の振興を狙っているのか。（2）産業振興計画において「道の駅むなかたを拠点とした北部沿道商業地等を活性化し、観光・商業の相乗効果を狙います」とある。民間による産業振興、賑わいづくりが加速されるべきと考えるが、その進捗状況と課題は。（3）神湊の旅館などが一部廃業しているが、旧玄海町エリアの今後のまちの再生について、どう考えているか。		
項目2	土砂災害対策について		
テロップ	土砂災害対策について		
	<p>今年も全国各地で自然災害が頻発し、静岡県熱海市で発生した土石流など甚大な被害も発生している。大雨の原因となる線状降水帯は突発的に発生することが多く、避難情報を出すタイミングの判断も困難であると聞いている。</p> <p>このような災害の発生により、市民の防災への関心が高まる一方で、不安を感じている人も多くいると思われる。安心・安全に向けた防災・減災の取組がより一層必要になると考え、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）防災マップに土砂災害警戒区域等の危険箇所を掲載して市民に周知しているが、その後の大雨等により危険度が高まった等の現状は把握しているか。（2）危険箇所に指定されている箇所について、どのように対策を進めていくのか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和3年8月16日 11時28分
項目1	：続・宗像ならではのグローバル人材育成は		
テロップ	：続・宗像のグローバル人材育成は		
<p>前回の令和3年第2回宗像市議会定例会において行った一般質問に市民からの反響があった。また、宗像市グローバル人材育成協議会においても、海外研修の中止に関して議論があったと聞いている。この反応も踏まえて、グローバル人材とは何かを確認し、宗像の教育はどこを目指すのか明らかにするために、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 宗像市グローバル人材育成協議会の設置目的と成果は。</p> <p>(2) 宗像市グローバル人材育成協議会に海外研修中止の報告をした会議の時期と内容は。</p> <p>(3) グローバル化が加速する上に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済情勢や人々の価値観は大きく変化している。この社会の大変革を生き抜き、アフターコロナの世界で活躍する人材像は本市の目指すグローバル人材と重なるか考える。今後どのようにグローバル人材の推進をしていくか、海外研修についてどのように考えるか、前回の一般質問における市長への質問を、教育的視点から教育長に伺う。</p>			
項目2	：アフターコロナの教育のまち宗像は		
テロップ	：コロナ後の教育のまち宗像は		
<p>本市は、「教育のまち宗像」として、これまで小中一貫教育を軸に、確かな学力と豊かな心を育む教育活動の充実が図られてきた。令和7年度には市内に県立特別支援学校が開校し、特別支援教育の更なる充実や波及効果が期待され、教育のまちとしての魅力向上が期待できる。</p> <p>今後はアフターコロナを見据え、「教育のまち宗像」の魅力を戦略的に向上させ、都市間競争に勝ち抜き力をつけるべきであるか考える。そのためにはハード面の教育環境の整備も重要であるが、学校施設の多くは1980年代以前に整備され、その後40年ほど経過している。宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では学校教育系施設の用途分類別延べ床面積の割合が50.9%を占めており、今後の大きな課題となっている。</p> <p>文部科学省は2021年7月「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の中間報告案を公表し、新しい時代において学校施設の課題を解決するため、学校施設のビジョンを5つの方向性にまとめ、「未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」としている。</p> <p>このような状況下、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」に基づき、計画的な学校施設の改修や更新がなされる予定であるが、求められる教育環境の変化にどのように対応していくのか、その考え方について伺う。</p> <p>(1) コロナ禍の影響による「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の変更はないという認識だったが、国の財政状況の悪化に伴い、国庫補助事業の採択又は補助率が低下しているという課題がある。今後の学校施設の改修・更新における財政見通しは。</p> <p>(2) 学校施設の改修・更新は、どのような考え方に基づき施設の長寿命化がなされるのか。</p> <p>(3) 学校施設の改修・更新は長寿命化に加えて、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の提案を組み込むことで教育環境の変化に対応し、「教育のまち宗像」の魅力向上につながるかと考えるが、本市の見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和3年8月16日 11時29分
項目1	東郷小学校の将来像について		
テロップ	東郷小学校の将来像は		
<p>東郷小学校の現在の校舎は、体育館を含めて1980年頃に建てられたものであり、いずれも40年前後が経過している。その間、学校敷地内に学童保育所が設置されるとともに、近年では校舎のプレハブ棟も増築され、児童数やクラス数の増加に対応している状況である。</p> <p>本市のアセットマネジメント推進計画を見ると、東郷小学校については計画上の第2期後期（2030年度から2034年度）に校舎や体育館、給食施設の改修を行うとあるが、そもそもこの計画には増築や学校敷地そのものの在り方に関する具体的記述はない。しかし、今後も児童数やクラス数が増加するという前提に立つならば、仮に今以上にプレハブ棟を増やすとしても、既に手狭となっている学校敷地をどうしていくのかという議論は避けられないと考える。また、学校敷地内の一部が土砂災害警戒区域に該当しているなど、安心安全上の問題も抱えている。</p> <p>そこで、今後できるだけ早い時期に東郷小学校の将来像を描く必要があると考え、その道筋を明らかにするために以下の質問を行う。</p> <p>（1）東郷小学校の児童数の将来推計について</p> <p>①令和3年度を含めた過去5年間の東郷小学校の児童数、クラス数の増減傾向は。</p> <p>②東郷小学校の児童数及び特別支援学級を含めたクラス数の将来推計はなされているのか。また、なされているとすればその内容は。</p> <p>③東郷小学校の通学区域内における新たな宅地開発や集合住宅の新築など、児童数増加の要因となる現状及び今後の動向をどのように捉えているのか。</p> <p>（2）東郷小学校の将来像づくりに向けて</p> <p>①プールの存廃について現在どのような検討がなされているのか。</p> <p>②土砂災害警戒区域の解除に向けた方策を検討することはできないのか。</p> <p>③学校敷地の拡張に向けた方策を検討することはできないのか。</p> <p>④アセットマネジメント計画上の改修時期を迎える前までに、将来像づくりに向けた取組を先んじて行う必要があると考えるが、市の見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和3年8月16日 12時23分
項目1	: 学校体育館にエアコン設置を		
テロップ	: 学校体育館にエアコン設置を		
<p>今夏も災害級の暑さや集中豪雨に見舞われた。本市では既に普通教室、特別教室へのエアコン設置は実現しており、より良い教育活動を行うための安全性、機能性は確保している。しかし近年、小中学校の体育館は、災害時には地域の避難所となることもあり、児童、生徒の生命を守るだけでなく地震、台風、集中豪雨による甚大な被害に対応できる設備が必要とされ、以前にも増して重要な役割を果たすと言ってよい。</p> <p>国は防災・減災、国土強靱化を進めるため、令和2年第3次補正予算に、体育館の空調設置、防災機能強化等の公立学校の施設整備に要する経費の一部補助を盛り込んだ。こうした国の補助事業を活用し、小中学校の体育館へのエアコン設置が実現できないか、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 小中学校の体育館へのエアコン設置に関する市の考えは。</p> <p>(2) 今後新設予定の小中学校に関しては、体育館の断熱性を確保し、空調設置が必要と思うが設置する予定はあるか。</p>			
項目2	: 子宮頸がん予防ワクチン接種情報の周知を		
テロップ	: HPVワクチン接種情報の周知を		
<p>小学校6年生から高校1年生の女子を対象に、子宮頸がん予防のためのHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンが、平成25年4月に予防接種法に基づき定期接種化された。しかし、その2か月後の、平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、平成25年度第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」という方針が示され、宗像市においても積極的な勧奨を控えている状況だが、その一方で、全国的に若い女性の子宮頸がん発症、死亡率の増加が見られる。</p> <p>そんな中で、令和2年10月9日付け「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知について」の通知により、HPVワクチンの定期接種に関する情報提供について具体的な指針が示された。がん検診とともにHPVワクチンの接種は子宮頸がんの予防法として挙げられ、定期接種として位置づけられていることには変更はなく、公費助成による接種は現在も継続されているが、その情報を知らずに定期接種の対象期間が過ぎ、子宮頸がんの早期発見、早期治療の機会を逃すことがないように情報提供を行うことが重要であると考え、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) HPVワクチン定期接種対象者数と接種率は。</p> <p>(2) 市が積極的な接種の勧奨を差し控えている期間に、その機会や権利を知らずに接種できなかった市民に対する救済措置を考えているか。</p> <p>(3) 子宮頸がん検診率、HPV検査受診率は。</p> <p>(4) 現在のHPVワクチン接種対象者に対する周知方法は。また、その効果と課題は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和3年8月16日 14時40分
項目1	子どもへの新型コロナワクチン接種について		
テロップ	子どもの新型コロナワクチン接種		
<p>新型コロナワクチンの接種は、高齢者・医療関係者等から優先して進められ、順次若い世代に対象が広がられてきている。本市でも、8月になって12歳から15歳の子どもにも接種券が届くようになった。</p> <p>新型コロナワクチンの接種は任意だが、保護者と子ども自身が「新型コロナワクチンを接種するかどうか」を判断するためには、メリット・デメリットも含め、正しい情報を得ることが重要である。</p> <p>保護者からは、「若い世代の方が、発熱や注射した腕が痛い等の副反応が出る割合が高いと聞くので、副反応が心配」「ワクチン接種をしたかどうかで、学校で差別やいじめが起きないか」などの不安の声が多く出ている。</p> <p>このような問題について、市としてどのように取り組むのか質問する。</p> <p>(1) 12歳から15歳の子どもに送付された接種券と同封されていた資料には、ワクチン接種のメリット・デメリットを説明するものがなく、子どもや保護者が接種の判断をする上では不十分だと考える。今後、市として何らかの対応を考えているか。</p> <p>(2) 12歳から15歳の子どもへのワクチン接種が、強制とならないように配慮していることはあるか。</p> <p>(3) 新型コロナワクチンの接種を受けるまたは受けないことによって、学校等で差別やいじめなどが起こらないように、どのような対応を考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和3年8月17日 8時30分
項目1	：新型コロナ第5波から市民の命を守るために		
テロップ	：新型コロナから市民を守るために		
	(1) 7・8月の感染急拡大について 本市における7・8月の感染急拡大について、どのように分析しているのか。		
	(2) PCR検査の拡充状況について		
	①PCR検査の拡充については、介護施設、障がい者施設の施設職員への定期的な検査、陽性者発生地における介護施設、障がい者施設、保育所等施設職員への臨時的な検査を行うようになっているが、その実施状況は。		
	②学校や施設等から陽性者が出た場合、保護者への連絡やPCR検査の実施など対応方針についてのマニュアルはどのようになっているのか。		
	③第5波の感染拡大は、7月が105人、8月の半月だけで151人の新規感染者が発生しており、これまでで最大の感染規模となっている。教育施設でのクラスターの発生や家庭内感染のケースが増えており、6月に開催された令和3年第2回定例会では、市域外からの帰宅者（JR利用者、マイカー利用者）を対象に、「お帰りなさいPCR検査」と銘打って無料PCR検査所をJR駅や国道3号バイパス沿線で設置できないかと提案してきたが、実施に向けてどのような検討をしたのか。また実施しない理由や障害となるものは何か。		
	(3) ワクチン接種について		
	①65歳以上のワクチン接種実績はどうなっているか。		
	②高齢者施設や障がい者施設、保育所、幼稚園、義務教育学校、学童保育施設などの従事者の接種状況はどのようになっているか。		
	③65歳未満のワクチン接種スケジュールについて、ワクチン供給が未確定の中でどのように考えているのか。		
	(4) 市民への支援とケアについて		
	①陽性者や濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされている市民の把握について、保健所とどのようなやり取りをしているのか。		
	②自宅療養者は医療機関への入院を前に、病状が急変することを不安に思っている。入院待機者の人に対する対応を、保健所、医師会、市で協議すべきだと考えるが、市の見解は。		
	(5) ブレイクスルー感染（ワクチン接種済み者の感染）についての啓発を		
	①ワクチン接種済みの人に対する感染状況が相次いで報告されている。そのことについて市民への啓発を強めるべきだと考えるが、市の見解は。		
	(6) 緊急事態宣言下の市長の飲酒問題について		
	①緊急事態宣言期間中の5月27日に、市長が市外の宿泊施設において飲酒をした事実があるとの市民からの匿名の告発文書が共産党市議団に届き、市長に対し質問書を出したところ、飲酒事実を認める回答が文書で行われた。8月2日にこの文書回答をもって正副議長に報告し、議会としての対応は協議中である。新型コロナウイルス感染症対策の先頭に立つべき市長が、この事実を市民に対して記者会見等でなぜ明らかにしないのか。		
	②市長は私的な関係で飲酒したと回答しているが、本市の行政や事業に全く関係のない事業者の方と会っていたということか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和3年8月17日 8時38分
項目1	商品軽自動車に対する軽自動車税課税免除を テロップ：商品軽自動車に対する課税免除を 中古軽自動車市場は年々拡大傾向にあり、普通車に比べ維持しやすい軽自動車はインフラの整備が十分でない地域では重要な移動手段となっている。そのため、中古軽自動車の流通の円滑化を推進する必要がある。 宗像市においても軽自動車の普及拡大は、毎年の当初予算の軽自動車税（種別割）の対象台数からも推測できる。具体的な数字として、四輪乗用自家用だけの台数・収入見込額をみても、平成31年度が20,850台（184,875千円）、令和2年度が21,200台（194,565千円）、令和3年度が21,450台（202,635千円）と年々拡大傾向にある。 現在、福岡県下60の地域のうち25の地域で自動車販売業者が販売を目的に所有する商品軽自動車に対する軽自動車税の免税が実施されている。しかし、宗像市も含めた未実施地域の自動車販売業者の税負担が重く、中古軽自動車の円滑な流通の妨げになっている。そこで、販売業者の不公平解消のため、本市においても課税免除の方向で見直しをすべきと考えるが、市の見解を伺う。		
項目2	安心安全のため道路インフラの整備を テロップ：安心安全の道路インフラの整備を (1) 通学路の安心安全を確保するために道路インフラの整備を 本年6月28日に千葉県八街（やちまた）市において、歩いて下校途中の市立朝陽小児童の列にトラックが突っ込み、男女5人が巻き込まれ、うち2人が死亡した。容疑者のトラックの運転手からは呼気検査で基準値を超えるアルコールが検出され、飲酒運転が重大事故に直結する極めて悪質な危険行為であった。 報道によると、当該箇所については、被害児童が通っていた市立朝陽小のPTA会長などから2008～2011年度に毎年、現場となった通学路にガードレールや歩道の設置を求める要望書が提出されていた。しかし、市の担当者は「事故が起きた通学路は幅員が狭く、拡幅のための用地確保が必要で、限られた財源の中で要望に応えられていなかった」と説明している。 飲酒運転や悪質な運転の取り締まり強化をすることが優先されるべきであり、悪質な運転がなくなる限り、子どもの交通事故は減らないが、行政が対処することはあると考える。 宗像市においても通学路の幅員が狭く危険な箇所はあり、今回の悲惨な事故を契機に通学路の安心安全を確保するために道路インフラの整備を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。 (2) 道路通報アプリやLINEを活用し、安全で快適な道路環境の維持管理を ①道路に関する地域からの改善提案書や市民等からの要望について、年間どの程度の要望があり、どの程度が実現できているのか、過去3年間の実態について伺う。 ②道路にできた穴やガードレールの故障など、道路に関する不具合を市民から迅速に市へ通報できるようにアプリによる「道路通報システム」の導入やLINEを活用すべきと考えるが、市の見解を伺う。 (3) 道路附属物の点検における道路照明灯や自治会管理のLED防犯灯の非破壊検査について ①本年3月に自由ヶ丘地区内の20箇所の道路照明灯の鋼製支柱の地際を非破壊検査しているが、その検査概要及び結果並びに今後の検査予定等について市の見解を伺う。 ②昨年、危機管理課において市内全域にある自治会管理のLED防犯灯の鋼製支柱について約1,000箇所を一次調査し、そのうち地際が腐食等で危険性の疑いがある約100箇所については専門業者による二次調査（非破壊検査）を行うとのことであった。本年4月から6月にかけて、専門業者によって二次調査対象のLED防犯灯の鋼製支柱の地際を非破壊検査しているが、その検査概要及び結果並びに今後の検査予定等について市の見解を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和3年8月17日 9時25分
項目1	障がいのある人が当たり前働き暮らせる社会を		
テロップ	障がい者事業所の支援の充実を		
<p>コロナ禍の中、障がい者の就労支援施設等は苦境に立たされている。新型コロナウイルス感染症拡大で、障がいのある人が働く事業所でも、雇用契約先の事業の縮小や休業などによって雇用契約の停止など深刻な状況となっている。また、事業所そのものも減収となり、障がいのある人への工賃が減額となるような事態も発生していると聞かすが、事業所で働く障がいのある人には補償はないという厳しい現状にある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、以下の4点について伺う。</p> <p>(1) 就労支援事業（A型・B型）について、市内において、A型は5か所、B型は12か所となっている。とりわけ作業所の数が少ないA型の事業所の今後の課題とその課題に対する市の考え方について伺う。</p> <p>(2) コロナ禍の中、先に述べたような厳しい状況が就労継続支援事業の利用者にも事業所にも生じている。利用者や事業所への市独自の支援策が検討できないか。</p> <p>(3) 資料要求によると、市が就労継続支援事業所に業務委託している業務内容はここ3年間増えていない。今後、業務内容を増やすことはできないか。</p> <p>(4) 「農福連携事業」によって、成果を生み出している自治体もある。本市の「農福連携事業」への取組状況と課題について伺う。</p>			
項目2	高齢者の地域交流と健康保持に対する支援を		
テロップ	高齢者の地域交流と健康対策を		
<p>宗像市社会福祉協議会所有の福祉バスは、今年度末で廃止する方針が決定している。しかし、各自治会や福祉会、老人会から「あのバスがなくなったら、みんなで交流するためのバスハイクなどができなくなる」「福祉バスをなくさないでほしい」などの切実な声が上がっている。</p> <p>そこで、以下の2点について伺う。</p> <p>(1) 市社会福祉協議会所有の福祉バスは、コロナ禍の期間を除けば、平成30年度は139件、令和元年度は121件と多くの利用があったと聞いている。市は、福祉バスの利用件数やどのような団体が利用しているかなどの利用状況を把握しているか。</p> <p>(2) 高齢者ができるだけ、地域の方々と交流する機会を持つことは、高齢者の健康保持にとって重視しなければならない施策と考える。これまで取り組んできた地域での交流の機会を保障するために、各自治会や市民福祉団体等が民間のバス等を利用する際は、料金の一部を補助する等の検討ができないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和3年8月17日 10時57分
項目1	豊かな自然を守り、災害に備えるために		
テロップ	豊かな自然を守り、災害に備える		
<p>平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたのを契機に、太陽光発電の普及が進んでいる。宗像市も平成24年7月に、市内に新たに大規模太陽光発電設備を設置することを促進するための措置を講ずることにより、発電における再生可能エネルギー源の利用の促進を図り、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的として宗像市大規模太陽光発電設備設置促進条例を制定している。</p> <p>しかし、地域によっては、太陽光発電事業のための大規模開発により、土砂流出や濁水等による災害の発生、景観への影響、動植物の生息・生育環境の悪化などの問題が生じている。そのため、太陽光発電設備等の適正な設置と自然環境との調和を図るため、その設置等を規制することを目的とした単独の条例を制定する自治体が増えている。</p> <p>宗像市は、周囲に四塚連山をはじめとする緩やかな山並みが連なり、その山々からの清流は釣川となり市内の中央を流れている。流域には肥沃な平野が広がり、海岸線には白砂青松で有名なさつき松原など玄海国定公園の見事な眺望が広がっている。この豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが責務であると感じる。市内ではかつて産業廃棄物焼却炉の建設問題が起こり、地元住民や市が問題解決に尽力された。今後、市がどのように環境保全、防災に取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(1) 市内における大規模太陽光発電設備の設置状況と課題は。 (2) 宗像市大規模太陽光発電設備設置促進条例の運用状況は。 (3) 市内における大規模開発に伴う課題をどのように認識しているか。 (4) 市は現状を踏まえ、条例の制定等どのような取組が行えるのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和3年8月17日 11時15分
項目1	：今後の職員の育成と活用について		
テロップ	：今後の職員の育成と活用について		
<p>令和3年（2021年）6月、「地方公務員法の一部を改正する法律案」が可決、成立した。国家公務員の定年を段階的に延長する国家公務員法の改正に合わせたもので、地方公務員の定年も令和5年度（2023年度）から2年ごとに1歳ずつ、65歳まで引き上げられることとなる。</p> <p>今回の法改正では、60歳を迎えた管理職を降任・異動させる「役職定年制」の導入や、60歳に達した日以降、定年前に退職した職員についても本人希望により短時間勤務の職に採用することができる「定年前再任用短時間勤務制」の導入などが盛り込まれている。また、対象となる職員の給与月額が60歳前の7割水準に設定するよう求められており、該当する条例・規則・給与表などの改正・改定に関して、今年度中から検討していく必要があると考える。</p> <p>これら制度変更への対応と併せ、多様化する市民ニーズや新型コロナウイルス感染症への対応など、市民の暮らしと市政の発展を支えていく人材の育成と活用の方針についても、中長期的視点をもって検討すべきと考える。以上の問題意識から、市の見解を伺う。</p> <p>（1）今後の職員の育成と活用に関する市の方針は。</p> <p>（2）地方公務員の定年延長に関する法改正に伴い、本市で今後必要となる対応は。</p> <p>（3）役職定年制などの導入に伴う職員定数と新規採用数、人件費などへの影響をどう考えるか。</p>			
項目2	：日の里団地再生の現状について		
テロップ	：日の里団地再生の現状について		
<p>市では昨年度を「団地再生元年」、今年度を「団地再生加速の年」と位置づけ、複数の取組を掲げている。日の里地区においては、令和3年（2021年）3月から始まったオンデマンドバス「のるーと」の実証運行や、住民提案を踏まえた生活利便施設として同年5月にグランドオープンした日の里東部生活拠点「ひのさと48」と周辺の戸建てエリアの整備など、団地再生の動きが進んでいる。</p> <p>今年度の施政方針では、日の里一丁目団地（103、104号棟）でUR都市機構による集約型団地再生事業が動き始めることから、駅前の特性を生かし、土地の高度利用や生活サービス機能の充実、居住環境の質的向上につながる取組を進めていくこと、そして、日の里地区全体の将来像「日の里まちづくりビジョン」を策定することが掲げられている。</p> <p>これまで以上に住民のニーズや提案を踏まえながら、新たな参加者や資源を見い出す官民連携でのまちづくり活動に期待する一方、新型コロナウイルス感染症の影響で住民参加型のワークショップやイベントが実施しにくい現状から、事業の進捗や達成に課題が生じているのではないかと推察する。そこで以下、質問する。</p> <p>（1）日の里団地再生に関する今年度の事業について、現時点の進捗状況と課題は。</p> <p>（2）官民連携のまちづくりを加速させていくために、今後必要となる取組は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	19	受領日時	令和3年8月17日 13時27分
項目1	市の災害級大雨の対応について		
テロップ	市の災害級大雨の対応について		
<p>昨年に続き、今年もこれまでに経験したことのない大雨が日本を襲った。8月12日の夜から停滞する前線の影響で、8月15日まで九州を中心に激しい雨が降り、気象庁は「再び災害級の雨になる恐れがある」と警戒を呼び掛けた。記録的大雨に見舞われた九州北部では佐賀県、長崎県をはじめ本県でも筑後川の支流で内水氾濫が発生し、久留米市内に甚大な被害をもたらした。</p> <p>本市においても12日（木）の21時に大雨警報が発表され、市は13日（金）の11時30分に大雨に関する対策本部を設置し、大雨に備えた。同日14時には警戒レベル3を発令し、高齢者等避難を促し、14か所の避難所を開設した。14日（土）の2時55分には土砂災害警戒情報が発表され、6時には釣川・山田川・八並川周辺の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の居住者を対象に警戒レベル4の避難指示を発令した。翌15日（日）には雨が小康状態になり、朝方には洪水警報が洪水注意報に切り替わり、強風・波浪注意報、土砂災害警戒情報が解除された。6時50分には避難指示が解除され、開設していた避難所も全て閉鎖された。今回の大雨による本市内での被害は最小限にとどまったことは全くの幸運であった。そこで、市に問う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）開設した避難所への避難状況はどうであったか。（2）高齢者等避難を促してからの高齢者の避難状況はどうであったか。（3）各地区の地域防災組織は、どのように今回の大雨に対応したのか。（4）今回の大雨警報発表から、全避難所閉鎖までの過程を市はどのように総括しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。